特定非営利活動法人

ＣＡＰセンター・ＪＡＰＡＮ

第 13 回定時総会議案書

目　　次

			ページ
第 1 号議案	(1) 2013 年度特定非営利活動に係る事業報告	・・・・	2
	(2) 2013 年度特定非営利活動に係る会計報告 ・貸借対照表 ・活動計算書 ・財務諸表の注記（*）	・・・・	4
第 2 号議案	(1) 2014 年度特定非営利活動に係る事業計画（案）	・・・・	9
	(2) 2014 度特定非営利活動に係る活動予算（案）	・・・・	13
第 3 号議案	役員の改選について	・・・・	15

（*）事業別損益の状況は別途挟み込んでいます。

2014 年 5 月

第１号議案　　**（1）2013 年度特定非営利活動に係る事業報告**

※事業分類

第 1 事業　CAP プログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業
第 2 事業　子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業
第 3 事業　CAP に関する情報提供および相談事業
第 4 事業　CAP に関する広報事業および出版事業
第 5 事業　CAP 実践に関する調査およびプログラムの効果調査
第 6 事業　子どもの権利擁護と暴力防止に関わる個人および団体との連携のための事業

詳細は参考資料「2013 年度事業報告書」をご覧ください。

事業	内　容	実施日	場　所	人　数
第1事業	CAP スペシャリスト養成講座（実践編）	8 月 2・3・4 日 10 月 3・4・11 日 12 月 7・8・9 日 3 月 19・20・21 日	広島県 岡山県 兵庫県 東京都	61
	スペシャルニーズプログラム講座	8 月 24・25 日	沖縄県	18
	CAP 就学前プログラム講座	10 月 25・26・27 日	大阪府	15
	資格更新のための必須研修トークタイム	4 月 5 日 4 月 14 日 6 月 16 日 6 月 23 日 8 月 19 日 11 月 4 日 2 月 28 日 3 月 1 日 3 月 2 日 3 月 9 日 3 月 16 日	東京都 大阪府 鹿児島県 兵庫県 東京都 沖縄県 大阪府 東京都 東京都 愛知県 和歌山県	128
	児童養護施設プログラム研修 ＊一部、NPO 法人全国児童虐待防止ネットワーク助成対象事業	5 月 18・19 日 7 月 28・29 日 3 月 13・14 日 3 月 30 日	山口県 兵庫県 岡山県 東京都	57
	教職員ワークショップ研修 テーマ：いじめ特化	6 月 22 日 8 月 6 日 8 月 20 日 10 月 13 日	愛知県 兵庫県 東京都 福岡県	60
	2012 年度福祉医療機構助成事業報告会	5 月 26 日	兵庫県	56
第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座 ＊9 月 14・15・16 日実施分のみ学生対象	5 月 10・11・12 日 5 月 31 日・6 月 1・2 日 8 月 2・3・4 日 9 月 14・15・16 日 9 月 19・20・27 日 11 月 23・24・25 日 1 月 17・18・19 日	鳥取県 滋賀県 広島県 兵庫県 岡山県 兵庫県 東京都	131
	地域セミナー「みんなで知的障がいのある子どもの人権意識を育む」　＊兵庫県子育て元気アップ活動助成事業	8 月 8 日 1 月 22 日	兵庫県	56
	知的障がいのある子どもへの理解を深めるための研修	8 月 24 日	沖縄県	10
	専門職研修「子ども虐待が育ちにもたらすもの-確認しておきたい 10 のこと－」	3 月 29 日	東京都	40
	全国社会福祉協議会年次報告原稿作成	1 月	兵庫県	－

第3事業	電話、メール、ホームページによる情報提供および対応	4月～3月	兵庫県	－
	メールマガジン　NPO法人CAPセンター・JAPAN通信	毎月末・号外	兵庫県	正会員
	メールマガジン　RTC通信	毎月初め・号外	兵庫県	覚書を交わしたCAPグループ
第4事業	The★すぺしゃりすと　37・38・39号編集・発行	8月・12月・3月	兵庫県	活動会員
	CAP　NEWS　24・25号編集・発行	10月・3月	兵庫県	正会員・賛助会員・支援者
	Facebook	11月～	兵庫県	－
	CCJブックレット子どもたちと明日をつくろう！③ 『アタッチメント形成からみるしつけと体罰』 ＊あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 MS&AD ゆにぞんスマイクラブ寄付事業	3月	兵庫県	－
第5事業	CAPワークショップ実践に関する調査	5～8月	兵庫県	－
第6事業	第15回「子どもの心」研修会	5月25日	兵庫県	150
	施設職員ワークショップ・SNP子どもワークショップ	6月27日 9月14・15・16日	兵庫県	51
	反体罰NPO・研究者連絡会主催　大阪集会	7月7日 1月13日	大阪府	110
	中学高校教職員対象研修	7月11日	大阪府	77
	司法面接（RATAC）研修アクター	9月22・23日 11月17・18日 2月8・9日 3月8・9日	神奈川 神奈川県 鳥取県 東京都	－
	子どもとメディアの“いい関係”づくりをめざして ＊西宮市市民交流センター委託講座	10月5日	兵庫県	18
	オレンジリボン　ゴスペルワークショップ	10月27日	兵庫県	－
	大学人権啓発講座	11月1日	兵庫県	40
	九州・沖縄・山口CAPの集い	11月2日	沖縄県	－
	子どもへの暴力防止大会in沖縄（共催）	11月3日	沖縄県	－
	地域セミナー「児童養護施設におけるCAPプログラムの有効性と課題」	11月8日	山口県	46
	子どもの権利条約フォーラム2013	11月16・17日	東京都	－
	門真市オレンジリボンキャンペーン スマイルかどま　子育てトークライブ　展示	11月28日	大阪府	－
	専門職研修	12月2日	東京都	80
	日本子どもの虐待防止学会信州大会　展示	12月13・14日	長野県	－
	さがCAP総会準備会	2月22日	佐賀県	
	公開講座「心配！！ うちの子大丈夫？友だちとうまくやれるのかなあ？」～幼児期から小学生までの子どもの発達に沿ってあなたができる子育ち支援！～	3月13日	岡山県	－
	児童養護施設等施設養護におけるCAPプログラム実施 ＊フィリップモリスジャパン社助成事業+Give　Oneプロジェクト	5月～3月	12都府県 51施設	2,236

第１号議案　　**(2) 2013 年度特定非営利活動に係る会計報告**

2013 年度　特定非営利活動に係る会計貸借対照表

2014 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人　CAP センター・JAPAN

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,905,310		
未収金	377,130		
前払費用	273,170		
立替金	87,190		
仮払金	46,000		
流動資産合計		10,688,800	
2. 固定資産			
(1)無形固定資産			
敷金	150,000		
有形固定資産計	150,000		
固定資産合計		150,000	
資産合計			10,838,800
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	115,572		
未払消費税	195,500		
前受金	6,804,020		
会費前受金	175,000		
預り金	42,978		
流動負債合計		7,333,070	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			7,333,070
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,848,969	
当期正味財産増減額		656,761	
正味財産合計			3,505,730
負債及び正味財産合計			10,838,800

2013 年度　特定非営利活動に係る活動計算書

2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人　CAP センター・JAPAN

（単位:円）

科　目			金　額	
Ⅰ 経常収益				
1.	受取会費			
	正会員受取会費	1,760,000		
	活動会員受取会費	1,431,000		
	賛助会員受取会費	42,000	3,233,000	
2.	受取寄付金			
	受取寄付金	1,471,455	1,471,455	
3.	受取助成金等			
	受取民間助成金	10,823,011		
	受取地方公共団体助成金	196,000	11,019,011	
4.	事業収益			
	自主事業収益	8,134,866	8,134,866	
5.	その他収益			
	受取利息	1,320		
	登録料	18,500		
	更新料	476,000		
	雑収入	77,870	573,690	
経常収益計				24,432,022
Ⅱ 経常費用				
1.	事業費			
	(1)人件費			
	給料手当	4,529,880		
	法定福利費	222,820		
	人件費計	4,752,700		
	(2)その他経費			
	講師料	1,207,500		
	教材費	25,200		
	旅費交通費	2,333,278		
	地代家賃	787,200		
	リース料	342,720		
	水道光熱費	105,340		
	通信費	152,377		
	発送費	205,267		
	事務用消耗品費	593,253		
	諸会費	34,000		
	印刷費	691,450		
	会場費	450,025		
	会議費	139,403		
	保険料	1,000		
	委託費	329,225		
	グループ支援金	7,866,328		
	研修費	59,800		
	租税公課	200		
	支払い手数料	5,420		
	雑費	4,400		
	その他経費計	15,333,386		
	事業費計		20,086,086	

2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	1,132,470		
法定福利費	55,704		
福利厚生費	2,647		
人件費計	**1,190,821**		
(2)その他経費			
旅費交通費	1,282,066		
地代家賃	196,800		
リース料	85,680		
水道光熱費	26,334		
通信費	38,094		
発送費	72,918		
事務用消耗品費	127,349		
渉外費	3,150		
会議費	33,155		
新聞図書費	4,500		
諸謝金	50,000		
委託費	370,000		
研修費	3,500		
租税公課	195,766		
支払手数料	8,295		
雑費	747		
その他経費計	**2,498,354**		
管理費計		**3,689,175**	
経常費用計			**23,775,261**
当期正味財産増減額			**656,761**
前期繰越正味財産額			**2,848,969**
次期繰越正味財産額			**3,505,730**

財務諸表の注記

１．重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日　2011 年 11 月 20 日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

２．事業費の内訳

事業別損益の状況は別紙のとおりです。

３．受取寄付金の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。

・ブックレット発行事業　485,000 円
・オンライン寄付等によるプロジェクト事業　835,025 円

したがって、使途の制約されていない受取寄付金は 151,430 円です。

４．受取助成金の内訳

・児童虐待防止全国ネットワーク　500,000 円
・フィリップモリスジャパン社　8,250,000 円
・Panasonic　NPO サポートファンド　2,073,011 円
・子育て元気アップ活動助成　196,000 円

５．助成金収入に対する支出の計上

助成金収入に対する支出は、それぞれの助成金を活用する事業部門に計上しました。

６．共通する費用の按分・配賦

「人件費・地代家賃・リース料・水道光熱費・通信費・事務用消耗品費」に関しては「共通費用」とし、入力時に一括入力されたもののうち、管理費に 20%充て、残りの 80%分は各事業部門の収入対比で按分し、各事業の費用として配賦しています。

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN の監事として、定款１５条４項に基づいて、同法人の２０１３年度における決算書類および財産の状況について監査を行いました。

監査に当たっては、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、また４月９日にこの法人の事務所を訪問、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN の業務および財産に関する不正の行為または定款に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

２０１４年４月９日

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

２０１３年度監事：能島裕介

森本志磨子

第2号議案　（1）2014年度特定非営利活動に係る事業計画（案）

※事業分類
第1事業　CAPプログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業
第2事業　子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業
第3事業　CAPに関する広報事業および出版事業
第4事業　CAP活動に関する広報事業および出版事業
第5事業　CAP実践に関する調査およびプログラムの効果調査
第6事業　子どもの権利擁護と暴力防止の関わる個人および団体との連携のための事業

※2014年度事業方針（参考資料）との関連については以下のように表記しています
1　市民発の子どもへの暴力防止のウエーブの起点をつくる（表記：1　市民発）
2　子どもの安心・自信・自由をサポートできるおとなを援助するセイフティネットをつくる（表記：2　安心・自信・自由）

事業	目　的	事業方針との関連	実施事業	事業内容（予定）
第1事業　CAPプログラムを提供する各種人材養成講座と研修学習事業	子どもの発達段階やニーズに応じたプログラム提供のための人材養成およびプログラム提供活動の継続と質の維持・向上	1 市民発	CAPスペシャリスト養成講座	CAPプログラム実践活動を行うCAPスペシャリストの養成を行う3日間24時間の講座の実施。
	研修学習によるCAPプログラム実践活動の質の維持・向上と促進	1 市民発	社会的養護におけるCAP研修	社会的養護のもとに暮らす子どもたちの日常生活の安心・自信・自由を保障していくCAP活動をめざした研修の実施。
		1 市民発	保護者ワークショップ研修	保護者の「今」にフィットする形でCAPの有効性を発揮するおとなワークショップの提供にむけた研修の実施。
		1 市民発	資格更新のためのトークタイム研修 1．ベーシックタイプ（1回目） 2．2回目以降の更新の方は、以下のオプションに「1」を加えた4つから選択 オプションⅠ　実習中心 オプションⅡ　先生との振り返りを念頭に オプションⅢ　就学前トークタイム	CAPプログラム実践活動の質の維持・向上を図るための資格更新制度に基づく研修の実施。
第2事業　子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業	学習活動による子どもへの暴力防止の理解者・支援者の拡大によって子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会構築への環境を整える	1 市民発 2 安心・自信・自由	子どもへの暴力防止のための基礎講座	地域の子どもへの暴力防止の気運を高め、子どもへの暴力のない社会を共にめざす人材の育成のための3日間24時間の講座を実施。
		1 市民発 2 安心・自信・自由	幼児期の子どもへの暴力防止のための基礎講座（2日間）	幼児期の子どもへの暴力防止に寄与する多職種・多職域の人材育成を図る講座の実施。

	啓発活動によって子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会構築への環境を整える	2 安心・自信・自由	社会的養護への理解を深めるセミナー	社会的養護、とりわけ児童養護施設に暮らす子どもたちへの理解を深め、地域の支援体制をつくるためのセミナーの開催。社会的養護、とりわけ児童養護施設に暮らす子どもたちへの理解を深め、地域の支援体制をつくるためのセミナーの実施。併せて、専門職研修も行う。
		2 安心・自信・自由	障がいのある子どもへ暴力に関する理解を深めるセミナー（GiveOne による寄付事業）	障がいのある子どもへの暴力に関する理解を深め、障がいのある子どもの暴力にあいやすさを減らすためのセミナーの実施。
第3事業　CAPに関する情報提供・相談事業	情報提供による CAP 活動の普及・促進	1 市民発	1．電話、FAX およびメールによる照会および対応の実施	外部からの照会や問い合わせ、取材等への対応の実施。
	情報提供による子どもへの暴力防止活動の促進	1 市民発	2．情報収集と共有化 CAP 活動のポータルサイトとして情報収集と発信、情報共有	① 地域で活動する CAP グループの情報や CAP 活動の取組に関する情報収集と発信の実施。 ② メールマガジンによる法人正会員､RTC 登録グループとの情報共有の実施。
	CAP プログラム実践活動の質の維持・向上	1 市民発	3．CAP プログラム提供に関する相談などの技術的支援等の窓口	CAP プログラム実践者、実践グループからの相談などの窓口として対応を行う。
第4事業　CAPに関する広報事業・広報事業	出版による啓発	1 市民発	1．CCJ ブックレット④の発行	10 月に行う専門職研修「子ども虐待が育ちにもたらすもの」（講師；西澤哲さん）のブックレット化によって、社会的養護のもとに暮らす子どもへの理解を深める契機とする。
	広報による子どもへの暴力防止活動の促進（社会発信力の強化による子どもの育ちを支援する環境づくり）	1 市民発	2．障がいのある子どもへのリーフレットの作成 3．社会的養護における CAP リーフレットの作成 4．就学前プログラム・小学生プログラムリーフレットの作成 5．ホームページの内容の刷新 6．Facebook による情報拡散	2013 年度は CAP プログラム（全体版／紙媒体）のリーフレットを作成した。2014 年度は HP からダウンロードできる各種カリキュラムがわかるツールを、発達段階やニーズに応じて作成する。 外部の方の力を借りながら（プロボノ） ①子どもへの暴力防止のための正しい知識、安心情報が提供する、②子どものページをつくり子どもとつながる、③CAP プログラムについて知りたい人、④活動したいと思う人にとって活動がみえるページをめざす。 SNS を使った広報・情報拡散によって啓発や子どもへの暴力防止への関心を高める。
	広報・発信により子どもの育ちを支援するための意識化、環境づくりを行う	1 市民発	7．児童虐待防止法を子どもの視点からの言葉で発信 8．チャイルドビジョンの作成	子どもの人権を守るための法律である児童虐待防止法を、子どもの視点からわかりやすい言葉で表現することで、社会が子どもたちを守ろうとする姿勢、さらに子ども自身にできることがあることをアピールし、子どもの自らの人生への参画を促進する。 HP からダウンロードできるように CAP の子どもの視点から見た解説を入れたチャイルドビジョンの作成

第5事業　CAP実践に関する調査およびプログラムの効果調査	調査・分析による社会発信と活動の促進	1 市民発	1．2013年度CAPプログラム実践報告集計 2．教職員ワークショップ統一アンケート集計 3．社会的養護における CAPプログラム実践報告集計	子どもを取り巻くおとなへの働きかけを強化することを目的として実践報告、アンケートの集計と分析を行い、公開する。 社会発信と共に、RTC 内での情報共有を図り、2018年度に向けて戦略的な取組を行う。
第6事業　子どもの権利擁護と暴力防止の関わる個人および団体との連携のための事業	連携による子どもへの暴力防止活動の促進・強化	1 市民発 2 安心・自信・自由	1．「みんなでつくろう！体罰防止ネットワーク（仮称）」（旧反体罰NPO・研究者連絡会）への参画 2．子どもの権利条約フォーラムへの参画 3．311 全国受入協議会との協働（「保養活動におけるアドバイザー養成講座」） 4．JaSPCAN（名古屋・世界大会） 5．CAP グループとの協働・支援 6．その他子どもの人権に関連する団体との協働 7．J-CAPTAとの協働	昨年度は、CCJ と他団体との連携の促進・強化を図った。さらにそれを継続するとともに、そのネットワークを活用して地域発の子どもへの暴力防止のウエーブを起こすためのアクションにつなぐ。

＜第１・第２・第６事業における　講座・研修等の事業予定＞

日程	事業分類	内容
4月	第1事業	出前講座（13日　大阪府）
	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座（18日～20日　愛知県）
	第6事業	子どもの権利条約批准20周年の集い（22日　東京都）
	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム　実習中心（27日　滋賀県）
5月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座（9日～11日　愛知県）
	第1事業	CAPスペシャリスト研修「ネット・コミュニケーションの時代を生きる」（24日　兵庫県）
6月	第6事業	司法面接（RATAC）研修アクター（1日～2日　神奈川県）
	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム（17日　山梨県）
7月	第6事業	専門職研修（5日　愛知県）
	第1事業	出前講座（6日　愛知県）
	第6事業	専門職研修（14日　東京都）
	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム　就学前（15日・東京都）
	第1事業	教職員ワークショップ研修　いじめ特化（19日・徳島県）
	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム（20日・徳島県）
8月	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム　実習中心（9日　関西）
	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム　振り返り（10日　関西）
9月	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム　実習中心（7日　滋賀県）
	第6事業	第20回子ども虐待防止世界会議　名古屋2014（14日～17日　愛知県） ※日本子ども虐待防止学会JaSPCAN（14日～15日）
10月	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座（3日～5日　東京都）
	第2事業	幼児期の子どもへの暴力防止のための基礎講座（12日～13日　東京都）
	第1事業	CAPスペシャリスト研修　社会的養護におけるCAPの有効性と課題（25日　関西）
	第2事業	専門職研修　社会的養護のもとに暮らす子どもへの理解を深めるセミナー(26日　関西)
11月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座（1日～3日　東京都）
	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座（7日～9日　岐阜県）
	第6事業	保養活動におけるアドバイザー養成講座（14 日～15 日　場所未定）
	第6事業	子どもの権利条約フォーラム（16日　東京都）
	第6事業	司法面接（RATAC）研修アクター（16～17日　神奈川県）
	第6事業	保養活動におけるアドバイザー養成講座（23 日～24 日　場所未定）
12月	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座（5日～7日　佐賀県）
	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座（11日～13日　沖縄県）
2015年1月	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座（10日～12日　関西）
	第2事業	幼児期の子どもへの暴力防止のための基礎講座（1月31日～2月1日　関西）
2月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座（6日～8日　関西）
	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座（12日～14日　沖縄県）
3月	第2事業	専門職研修 社会的養護のもとに暮らす子どもへの理解を深めるセミナー(29日東京都)
通年	第6事業	地域グループとの連携による児童養護施設におけるCAPプログラム提供
時期未定	第2事業	障がいのある子どもへの暴力防止のための地域セミナー（東京都、関西など4か所で実施予定）
	第1事業	資格更新のための必須研修　トークタイム（関西・東京都・神奈川県を予定）
	第6事業	みんなでつくろう！体罰防止ネットワーク（仮称）集会

第２号議案　　**（2）2014 年度特定非営利活動に係る活動予算（案）**

2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人　CAP センター・JAPAN

（単位:円）

科　目				金　額		
Ⅰ 経常収益	1	受取会費				
		正会員受取会費		1,800,000		
		活動会員受取会費		1,560,000		
		賛助会員受取会費		80,000	3,440,000	
	2	受取寄付金				
		受取寄付金		1,500,000	1,500,000	
	3	受取助成金等				
		受取民間助成金		6,000,000	6,000,000	
	4	事業収益				
		自主事業収益		10,742,600	10,742,600	
	5	その他収益				
		登録料／更新料		220,000	220,000	
経常収益計						21,902,600
Ⅱ 経常費用	1	事業費				
		(1)人件費	給料手当	4,800,000		
			法定福利費	220,000		
			人件費計	4,960,000		
		(2)その他経費				
			講師料	1,030,000		
			教材費	20,000		
			旅費交通費	3,300,000		
			地代家賃	787,200		
			リース料	440,640		
			水道光熱費	120,000		
			通信費	160,000		
			発送費	250,000		
			事務用消耗品費	400,000		
			印刷費	800,000		
			会場費	700,000		
			会議費	100,000		
			諸謝金	100,000		
			委託費	200,000		
			グループ支援金	6,000,000		
			研修費	50,000		
			諸会費	35,000		
			支払い手数料等	27,160		
			その他経費計	14,520,000		
		事業費計			19,480,000	
	2	管理費				
		(1)人件費	給料手当	1,100,000		
			法定福利費	55,000		
			福利厚生費	5,000		
			人件費計	1,160,000		
		(2)その他経費				
			旅費交通費	1,300,000		
			地代家賃	196,800		

		リース料	88,128		
		水道光熱費	30,000		
		通信費	40,000		
		発送費	75,000		
		事務用消耗品費	80,000		
		会議費	30,000		
		新聞図書費	5,000		
		委託費	20,000		
		租税公課	500		
		渉外費	0		
		その他経費	10,000		
		その他経費計	**1,875,428**		
	管理費計			**3,035,428**	
経常費用計					**22,515,428**
	当期正味財産増減額				**-612,828**
	前期繰越正味財産額				**3,505,730**
	次期繰越正味財産額				**2,892,902**

第3号議案

役員の改選について

新役員　（任期　2014年6月1日～2016年5月31日）

理事	家本　めぐみ	江口　聰	島村　優子	鷲見　雅子
	側垣　一也	西澤　哲	長谷　有美子	古野　陽一
監事	能島　裕介	森本　志磨子		

＊お名前・プロフィールは、五十音順で表記しています。
＊定款第13条により、次期は8名を理事候補といたします。
定款第13条　この法人に次の役員を置く。
(1)　理　事　5人以上10人以内
(2)　監　事　1人以上2人以内
2　理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とする。

新役員候補のプロフィール

家本　めぐみ　（いえもと　めぐみ）

2010年6月より理事
toddleわかやま代表
NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会理事
NPO法人トリプルP（前向き子育てプログラム）ジャパン理事
和歌山県子どもを虐待から守る条例　審議会・審議委員
和歌山県社会福祉審議会・臨時委員
和歌山県人権施策推進審議会　審議委員

江口　聰（えぐち　さとし）

2012年6月より理事
特定非営利活動法人しみん基金KOBE事務局長
2001年まで、ミサワホーム（株）に勤務。2006年にしみん基金KOBEのスタッフになり、2007年より同法人事務局長を務める。2013年に日本ファンドレイジング協会の認定ファンドレイザー資格を取得。

島村　優子（しまむら　ゆうこ）

2010年6月より理事
元CAP八王子代表
ノンフィクション・ライター
児童虐待、里親制度、犯罪被害者をはじめ、社会問題全般に渡る分野で活動している。

鷲見　雅子（すみ　まさこ）

CAP周南代表
児童ソーシャルワーカー（社会福祉士・保育士）
周南市役所こども家庭課こども家庭相談室主任相談員
児童福祉の現場で、日々子どもやおとなと出会い、暮らしが心配（暴力、虐待、貧困など）な家庭の支援を組み立てる。

側垣　一也　（そばがき　かずや）

2009年6月より理事（理事長）
社会福祉法人三光事業団　理事長
宝塚市子ども審議会副会長　西宮市社会福祉審議会委員
日本子どもの虐待防止民間ネットワーク理事
みやっ子安心ネット副会長（西宮市要保護児童対策地域協議会）
これまでも、CAPセンター・JAPANにおいて、CAP児童養護施設プログラムの取り組みにおいて、講師やアドバイザー的な役割を担う。

西澤　哲　　（にしざわ　さとる）

2012 年 6 月より理事
山梨県立大学　人間福祉学部教授
虐待を受けた子どもの心理ケアが専門分野
日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN)理事・学術雑誌編集委員会委員長
「子どものトラウマ」「子どもの虐待」「トラウマの臨床心理学」著、他訳著多数。

長谷　有美子（はせ　ゆみこ）

NPO 法人 CAP センター・JAPAN 事務局長
1995 年 CAP スペシャリスト養成講座修了。広島県、京都府、東京都での実践活動を経たのち、2004 年より CAP センター・JAPAN 事務局員となり、2011 年より現職。

古野　陽一　（ふるの　よういち）

2012 年 6 月より理事
NPO 法人子どもとメディア専務理事
NPO 法人北九州子育ち・親育ちエンパワメントセンターBee 理事
元コンピューターシステムエンジニア。1997 年ごろから子育て支援の活動を開始し、現在はメディアや親育ちの講演・研修を年間 200 回程度実施、人材養成プログラムを年間 5～20 回程度実施している。

能島　裕介（のじま　ゆうすけ）

2010 年 6 月より監事
NPO 法人ブレーンヒューマニティー理事長
尼崎市参与
NPO 法人にしのみや NPO 協会専務理事
西宮市市民交流センターセンター長
関西学院大学講師
兵庫県立大学客員教授

森本　志磨子（もりもと　しまこ）

2012 年 6 月より監事
弁護士（大阪弁護士会所属）
子どもに関する弁護士活動としては、未成年後見人、離婚に伴う面会交流、非行少年の付添人、社会福祉法人の法律相談、学校関連の活動（少年の付添人活動、生徒や保護者や教員の代理人、学校での授業・講演など）など。
CVV（Children's Views and Voices）スタッフ。CVV は施設経験のある当事者のエンパワメントを目的とする任意団体。